多

審 議

般

質

問

議会。委員会活動

Q 1

の十利

入職員を配置。 一分にするたっ のお

する

生活

ためあ

の伝 専門を

Q 1

定数につい

議会審議

議会。委員会活動

学議員

高齢農業者の草刈り処分の負担軽減を

〈町長〉

法改正や住環境の変化などの推移を見守りながら適切に対応 していく。

寧に説明している。一次の理解は求めている。「当事者同士の地域コミュニティの重要さ」という部分も丁要さ」という部分もであるが、 促進については。の近隣住民への理解の野焼きをされる農地 A 2

A 4

農業を取り巻く環境 も変化し、高齢化が進 など、非常に難しい問 など、非常に難しい問

Q 2

くようお願いしている。量など考慮していただする時間や天候、風や題等が多い。野焼きを題等が多い。野焼きを A 1 A 3

の負担軽減への対応は。 関を掲げる中、従事者 対等について、農業振 Q 4

が進むよう考えていく。 説明し、少しでも理解 体などの会合で現状を 自治会や農業者の団

空家の現状と対策は

苦情は。空家に対する

る周辺

の

A 4

Q 2

憲吾 議員

00

1

平成26年度・27年度に調査し、「空家対策検討会」を設け、 検討している。

空家を活用して、若 対し、助成金を設ける 対し、助成金を設ける などの対策を考えてい

Q 4

【A2 に対するものが8件、 に対するものが8件、 景観に関するものが2 件あり、所有者等に対 し、手紙等で連絡し対

〈町長〉

要性を検討した A 5 たい

らえないか。 用する対策を考えても 空店舗においても活 が考えられる。
が考えられる。 Q 5 いて、 必

町内の空家数は33戸。 137戸、その中で建物自 戸、その中で建物自 が30戸、損傷がある空家が が30戸、損傷がある空家が は4戸。所有者に でいては税情報を活用 し短期間で調査できる ことから、現在のとこ ろ把握していない。 A 1 Q 1 空家の件数と所有者 どを検討している。除、空家の活用方法な際、空家の活用方法なっている。 A 3 Q 3 空家に対する対策は。

いるが具体的には。は苦情があると伺ってないが、近隣住民からる。野焼きは違法ではをも大変苦慮されていく。

Q 1

Q 3

〈沖田 ゆかり 議員〉

障がい者とその家族への支援を

〈町長〉

関係団体や障害福祉サービス事業所との連携を強化していく。

つえ

| ビス事業所等に事業へは、既存の障害児+

車いす

くる計画、 本来、 支援事業 サービス? のつし

で行っており大変負 所内においては、一法 時の受け入れ対応等、 は験の機会・場、緊急 体験の機会・場、緊急 をだが、必要な機能で とだが、必要な機能で で安心して生活するために地域生活支援拠点を平成32年度末までに を平成32年度末までに が安心して生活するために地域生活支援拠点 で行うことはできない相談支援については町担が多いと伺っている。 **A** 1 については、今後、近 については、今後、近 については、今後、近 については、今後、近 関や幼稚園などに指導 員が訪問し、対象児童 のスタッフに対していく。 シ児童の支援方法の助 まについては、今後、近 を持導を行う保育所 は、既存の障害児サー 援助や助言を行うい児を預かる施設への家族への相談、障障がい児の相談、 童発達支援センタ

へ障や

のがそ

「児

いて伺う。 等訪問支援の充実につ ター」の設置と保育所

〈立花 慶三 議員〉

民生委員・児童委員のなり手不足

〈町長〉

民生委員の役割や負担拡大については、できるだけ負担をかけないよう担当 職員が心がけている。

千円が交付されている。て、国から年額5万9るための活動費とし 研修参加費などに充て必要な交通費、電話代、お動にない。ただし、活動にない。 A 2

か。

ത

Q 2 委員 の

補助はあ る

民生委員・児童委員には 守秘義務があります。 安心してご相談ください。 要因としては、社会の欠員が生じてい A 1 定数48名に対

電齢化に伴う人口の減少、核家族化により活 動に必要な時間確保の できる人が少なくなっ たこと。また、支寒で たこと。また、支寒で う、精神的・身体的なり、精神的、福祉ニーズのの増加に伴う業務量のたこと。また、支援者 による。 負担が増していること いる。 3

現状でお願いする。 とかは有償に近いものになる。民生委員は、 あくまで無償のボラン すイア精神により職務 にあたられているので A 3

Q 3

(11) くまの議会だより 第106号